

「新教育カードローン」( (一社) しんきん保証基金保証付)

一関信用金庫  
令和5年4月1日現在

1. 商 品 名	「新教育カードローン」( (一社) しんきん保証基金保証付)																						
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満20歳以上の方</li> <li>・ 当金庫の会員または当金庫の会員となれる方 (当金庫の営業地域内に居住・住所を有するか、または当金庫の営業地域内にある事業所に勤務する方)</li> <li>・ 教育施設に就学または就学予定の子弟・孫・扶養親族(以下「子弟等」といいます)をお持ちの方</li> <li>・ (一社) しんきん保証基金の保証を受けられる方</li> <li>・ 当金庫の融資審査基準を満たし返済が確実であると見込まれる方</li> </ul>																						
3. お 使 い み ち	・ 学校等への納付金および就学にかかる付帯費用																						
4. ご融資限度額 ご利用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学期間中はカードローンとします</li> <li>・ 貸越極度額は50万円以上500万円以内で10万円単位となります</li> </ul>																						
5. ご 利 用 期 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 14年9か月以内(1年ごとの自動更新)</li> <li>【うち貸越利用期間】 4年9か月以内、かつ入試合格・入学予定校決定時(入学月の9か月以内)から卒業予定月の毎月の返済日まで</li> <li>【うち貸越利用期限後の返済期間】 貸越利用期限の翌月から10年以内</li> <li>※医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、16年9か月以内(うち貸越利用期間6年9か月以内)</li> <li>※子弟等が進学する際、被保証人が引き続き新教育カードローンの利用を希望する場合は、貸越利用期間の延長が可能(進学先の卒業予定月のご返済日まで)</li> </ul>																						
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当金庫所定の利率によります(金利については窓口でお問い合わせください)</li> <li>(なお、金融情勢の変化等により金利を見直す場合があります)</li> </ul>																						
7. 利息計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸越金のお利息は、付利単位1円および当金庫所定の利率によって計算します</li> <li>・ 次の計算式により行います「毎日の貸越最終残高の合計額×利率÷365」</li> </ul>																						
8. ご返済方法等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カードローン利用期間は、元金返済据置(利息は、利息支払用預金口座から毎月払い)</li> <li>※保証期間内の元金の任意返済は可能です</li> <li>・ 貸越利用期限後は、定例元金均等返済</li> <li>※ご契約されている極度額によって、下表の定例元金返済額となります。</li> <li>【極度額と定例元金返済額表】</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>極度額</th> <th>定例元金返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円以下</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>50万円超100万円以下</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>100万円超150万円以下</td> <td>14,000円</td> </tr> <tr> <td>150万円超200万円以下</td> <td>18,000円</td> </tr> <tr> <td>200万円超250万円以下</td> <td>22,000円</td> </tr> <tr> <td>250万円超300万円以下</td> <td>26,000円</td> </tr> <tr> <td>300万円超350万円以下</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>350万円超400万円以下</td> <td>34,000円</td> </tr> <tr> <td>400万円超450万円以下</td> <td>38,000円</td> </tr> <tr> <td>450万円超500万円以下</td> <td>42,000円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>※教育カード証書貸付への切替も可能です(詳しくは窓口でお問い合わせください)</li> </ul>	極度額	定例元金返済額	50万円以下	6,000円	50万円超100万円以下	10,000円	100万円超150万円以下	14,000円	150万円超200万円以下	18,000円	200万円超250万円以下	22,000円	250万円超300万円以下	26,000円	300万円超350万円以下	30,000円	350万円超400万円以下	34,000円	400万円超450万円以下	38,000円	450万円超500万円以下	42,000円
極度額	定例元金返済額																						
50万円以下	6,000円																						
50万円超100万円以下	10,000円																						
100万円超150万円以下	14,000円																						
150万円超200万円以下	18,000円																						
200万円超250万円以下	22,000円																						
250万円超300万円以下	26,000円																						
300万円超350万円以下	30,000円																						
350万円超400万円以下	34,000円																						
400万円超450万円以下	38,000円																						
450万円超500万円以下	42,000円																						

「新教育カードローン」( (一社) しんきん保証基金保証付)

一関信用金庫  
令和5年4月1日現在

9. 担保・保証人	・ (一社) しんきん保証基金が保証いたしますので必要ありません
10. 保証料	・ 保証会社へ支払う保証料は、ご融資利息に含まれております
11. 手数料等	・ ご契約時に印紙代200円が必要になります
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部署（9時～17時、電話：0191-23-6111）にお申し出ください</p> <p>紛争解決措置：東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部署または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください</p> <p>また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます</p> <p>その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部署または全国しんきん相談所にお問い合わせください</p>
13. その他	・ お申込に際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また現在のご融資利率やご返済の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください